

広報かねがさき Kanegasaki -お知らせ版-

Oct. 2020
10
No. 18
Kanegasaki town
Public relations

■生きづらさや悩みの相談窓口

こころの健康相談統一ダイヤル (平日午前9時～午後4時30分)	☎ 0570-064-556
よりそいホットライン (24時間対応)	☎ 0120-279-226
保健福祉センター (平日午前8時30分～午後5時)	☎ 0197-44-4560
奥州保健所 (平日午前9時～午後4時30分)	☎ 0197-22-2831
岩手県精神保健福祉センター (平日午前9時～午後9時)	☎ 019-622-6955

**生きづらさを感じている方々へ
(厚生労働大臣メッセージ)**
新型コロナウイルス感染症の影響もあって、今後の生活について不安を感じておられる方も多いのではないかと思います。どうかひとりで悩みを抱え込まずに、まずはご家族やご友人、職場の同僚など、身近な人に相談してください。

令和2年8月の自殺者統計(警察庁速報値)での自殺者数の増加を受け、厚生労働大臣より国民に向けたメッセージが発出されました。

「生きづらさ」を感じている人へ

もし、身近な人には相談しづらい、あるいは相談できる人が周りにいないというときは、
○生活でお困りの方は、お住まいの自治体の相談窓口
○生きていることさえつらい、しんどいという方は、「こころの健康相談統一ダイヤル」や「自殺対策のSNS相談」などに、

あなたの不安やつらい気持ちを伝えてください。あなたからの相談を待っています。支えにつながるその一歩を、どうか踏み出してください。
(令和2年9月10日 厚生労働大臣 加藤勝信)

こころの体温計で メンタルヘルスチェック

パソコンやスマートフォン(携帯電話)を利用して心のストレス度や落ち込み度が簡単にチェックできます。QRコードまたは町ホームページからチェックできますのでご利用ください。



■募集期間

10月20日(火)まで ※当日消印有効

■応募先

①郵送 ▶ 〒102-0081 東京都千代田区四番町2-12 四番町THビル6階 公益財団法人児童育成協会「標語募集」係宛

②電子メール ▶ hyogo30@kodomonoshiro.jp

☎ 公益財団法人児童育成協会事業部 標語募集係 (☎ 03-5357-1174)

児童福祉週間の標語を募集しています
「子どもたちがいきいきと、夢と希望をもって幸せに育つためにはどうしたらいいのだろう」ということをみんなで考えたり、この考え方をたくさんの人に知ってもらうため、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」としています。
厚生労働省では、令和3年度の「児童福祉週間」の標語を募集します。最優秀作品に選ばれた標語はポスターやイベントで使われます。詳細については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

県道広瀬三ヶ尻線の車両通行規制のお知らせ

一般県道255(広瀬三ヶ尻線)において、江崎大橋の補修工事を行います。下記の工事期間において、車両の通行規制を行いますので、付近を通行する際は誘導員の誘導に従って通行をお願いします。

■工事場所 金ヶ崎町三ヶ尻畑中前地内

■工事期間 9月23日(水)～12月25日(金) ※工事内容によっては、規制を実施しない日があります。

■規制時間 午前8時30分～午後5時

☎ 県南広域振興局 土木部 (☎ 22-2881)

(承認番号) 平19, 東複第339号



金ヶ崎芸術大学校開校日のお知らせ

妖怪研究家の まぼろし☆ゼミ

地域、芸術、妖怪などをテーマにしたゼミを開講します。

■日時 ①10月10日(土)午後3時～5時(ガイダンス)

②12月5日(土)午後3時～6時(妖怪談義)

■参加費 300円

おみやげの時間

「型板ガラスツアー」

旧菅原家侍住宅内で昔懐かしの型板ガラスを巡ります。

■日時 10月11日(日)午後2時～3時

■参加費 400円(型板ガラスクリアファイル付き)

■定員 5人

お庭の時間

「ジオラマ庭園づくり」

ジオラマの技法を用いて粘土やスポンジを材料に、小さなお庭をつくります。

■日時 10月31日(土)午前10時～午後2時

■参加費 300円(材料代)

■場所 旧菅原家(旧狩野家)侍住宅(西根表小路9-2)

☎ 金ヶ崎芸術大学校 市川 (☎ 080-7225-1926)

Mail: kanegasakiartcollege@gmail.com



Webサイト

※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合があります。最新の情報はお問い合わせください。

町営住宅の入居希望者を募集します

申し込み手続きについては都市建設課にお問い合わせください。

■募集住宅 ①辻岡住宅1戸(間取り:3K、築36年、家賃:19,500円～38,300円) ②荒巻住宅1戸(間取り:3DK、築18年、家賃:26,300円～51,700円) ※駐車場は別料金(1,370円/月・台)

■受付期間 10月5日(月)～10月9日(金)

■応募方法 都市建設課にある申込書に関係書類を添えて提出

■選考方法 提出書類による審査

■入居資格 収入の上限ほか、住宅に困窮している、暴力団員でないなどの入居資格があります。なお、60歳以上の人、障がいのある人、生活保護受給者、DV被害者などを除き、単身での入居はできません。

■入居予定時期 受付期間から約1カ月後

■注意事項 入居前に敷金の支払いと連帯保証人2人の選出が必要です。

☎ 都市建設課(内線2223)

生活再建住宅支援事業を活用ください

町は、東日本大震災により被災した住宅の新築や補修工事、土地の復旧工事に対し、利子補給や工事費を補助します。ただし、他の事業(町で行っている耐震改修事業や住宅リフォーム事業助成など)から補助を受けている場合は対象外となります。

補助内容については都市建設課にお問い合わせください。

■対象者 ①東日本大震災で居住する住宅に被害を受け、り災証明書等の交付を受けた人②被災宅地の所有者等 ※いずれも同居する家族を含みます。すでに完了した工事も対象になります。り災証明書の新規発行は行っておりません。

■申請期限 11月30日(月)

■受付時間 平日 午前9時～午後5時

■申請先・☎ 都市建設課(内線2223)

古着回収(10月17日)中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外への物流が停滞し古着の受け入れができないため、今年度の古着回収を中止します。

☎ 町公衆衛生組合連合会事務局:生活環境課(内線2135)

集団検診の会場を街地区体育館に変更しました

10月17日(土)、18日(日)実施予定の集団検診の会場を、街地区体育館(役場庁舎西側)に変更しました。

☎ 保健福祉センター元気100歳健康支援係(☎44-4560)

風しん抗体検査が 集団検診で受けられます

10月実施の特定健康診査の検診会場で、風しん抗体検査が受けられます。検査のクーポン券が届いている人はご活用ください。

■日時 10月17日(土)、18日(日) 受付時間 午前7時～9時30分

■場所 街地区体育館(金ケ崎町役場西隣)

■クーポン券対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性

■持ち物 風しん抗体検査クーポン券、本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)

☎ 保健福祉センター元気100歳健康支援係(☎44-4560)

岩手県最低賃金が改正されます

岩手県最低賃金が、10月3日(土)から時間額793円になります。

▶県内で働くパートタイマー、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます

▶賃金額が793円を下回っている場合、是正する必要があります

☎ 岩手労働局労働基準部賃金室(☎019-604-3008)

第2回「家族介護教室」を開催します

「認知症の人との接し方」や「認知症家族との暮らし」について講演します。

■日時 10月15日(木)午後1時30分～3時

■場所 保健センター

■参加料 無料

■定員 20人

■申込締切 10月9日(金)

■その他 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。

また、県内の発生状況を踏まえ、中止となる場合があります。

☎ 地域包括支援センター(☎44-4560)

生活支援サポーター 養成研修の受講者募集!

介護保険制度の基礎知識、認知症の理解、高齢者の介護予防や食生活、コミュニケーションのコツ、生活援助について研修します。

■開催日

▶第1回 11月11日(水)

▶第2回 11月18日(水)

■時間 午前9時～12時

■場所 保健センター

■対象者 地域の支え合い活動やボランティアに興味のある人、介護予防活動のサポートをしてみたい人

※原則、2回とも参加できる人(年齢は問いません)

■定員 10人

■受講料 無料

■申込締切 10月30日(金)

☎ 保健福祉センター(☎44-4560)

岩手県行政書士会「暮らしと事業の無料相談会」

相続や遺産分割、農地法関係など様々な相談に応じます。

■日時 10月15日(木)午前10時～午後3時

■場所 金ケ崎町福祉センター

■相談員 岩手県行政書士会水沢支部

☎ 高橋良一法務行政書士事務所(☎43-2302)

“猫の適切な飼い方”にご協力をお願いします

町内で、猫に関する苦情が増加しています。特に野良猫への無責任な餌やり、猫を捨てる行為などは、近隣住民とのトラブルの原因になるだけでなく、猫にとっても不幸な結果を招きます。

▶野良猫への無責任な餌やりはやめましょう

野良猫に餌をあげると糞尿、鳴き声、悪臭、繁殖などのトラブルに繋がります。また、野良猫に餌をあげている人はその猫の飼い主と判断されます。

▶猫を捨てる行為は犯罪です

愛護動物を捨てた場合は、法律により1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。生まれる命に責任が持てないのであれば、必ず不妊・去勢手術を行いましょう。

▶猫の適切な飼い方

■首輪をしましょう!

■屋内で飼育しましょう!

■避妊手術等の必要な措置を講じましょう!

なお、猫は法的規制がないため、役場・保健所など公的機関による駆除や捕獲は行っていません。不幸な猫を増やさないためにも、適正な飼育に飼い主および地域の皆様のご協力をお願いします。

☎ 生活環境課(内線2133)



狂犬病予防接種 集合注射のお知らせ

狂犬病予防注射は法律で定められた飼い主の義務です。今年度未接種の犬はこの機会に必ず接種してください。

■日時 10月24日(土)午前9時～11時

■場所 役場庁舎正面玄関

☎ 生活環境課(内線2133)



防災情報、クマ目撃情報、町からの大切な情報を



「金ケ崎町からのお知らせ」
メールで配信しています

★「もしも」の前に、今すぐ登録



←登録方法はこちら
(町ホームページ)